

## 6. 地域福祉活動と専門職等との連携

### 1 市民主体の地域福祉活動を支援する専門職等の役割

私たちが市役所や社会福祉施設、病院などで出会う社会福祉援助の専門職の多くは、個人を援助する人たちです。

一方、地域全体の課題解決を対象に支援を行う専門職等は、どこにいるのでしょうか？

廿日市市では、市民センターや支所がその答えの一つです。これらの部署は、その地区や地域に住む市民にとって、最も身近な相談場所としても市民に認識されています。

また、社会福祉協議会や地域包括支援センターには、コミュニティワーカーやコミュニティソーシャルワーカーと呼ばれている専門職等があります。この専門職等は、地域の生活課題の解決に向けて、課題解決に取り組む市民の育成や地域福祉活動支援のほか、地域福祉活動を行う人たちをつなげたり、その仕組みをつくる役割を担ったり（コミュニティワーカー）、また複雑で困難な生活課題を抱えた個人の援助を行う人たちが連携して解決を目指すために、援助を行う人たちをつなぎ、取りまとめる役割を担ったり（コミュニティソーシャルワーカー）しています。

これらの専門職等とは、地域自治組織やボランティア団体で地域福祉活動を行っている人たちであれば、地域で行われる会議や研修会でかかわることがあり、また、その他にも地域の活動を行ううえで、アドバイスが必要な時に相談したことがある人もいるかもしれません。

### 2 専門職等による支援と「地域福祉カルテ」

このような地域福祉活動を支援する専門職等は、地域の現状や課題について十分に把握しておくことが必要であるため、地域福祉カルテは不可欠の存在といえます。

また、地域福祉カルテにある情報は、専門職等が単独で入手したものではなく、活動する市民や他の専門職等から得た情報も整理されています。

このことから、地域福祉カルテは、地域福祉活動に取り組む市民も含め、支援にかかわるすべての人たちが活用できるものであり、これを管理する者は、地域福祉活動を支援する専門職等であると言えます。

### 3 地域福祉活動を支援する専門職等による「地域福祉カルテ」の活用

地域福祉活動を支援する専門職等は、地域福祉カルテを活用して、その地域にとって「どのような支援」が「どのような方法」で提供されることが必要なのかなどについて、専門的な知識と技術により分析し対応しています。この支援方針は、専門職等が一人で検討する場合や、同じ地域福祉活動を支援する専門職等同士（担当する地域は異なっている場合でも）で検討する場合があります。

地域福祉活動を行う人たちは、このような役割の専門職等に対して、地域福祉カルテと一緒に活用し、自分たちが難しく感じていることへのアドバイスを受け、自分たちの生活課題や地域課題を解決するための方策として、他の先進的な地域で行われている実践事例はないのか教えてもらうなど、大いに活用することが必要です。

### 4 「地域福祉カルテ」を活用した市民と専門職等の連携

さらに、地域福祉カルテは、介護保険制度により位置づけられた「地域づくり」の場で生活課題や地域課題の顕在化から制度化まで見据えた取り組みの場面で活用されます。

具体的には…

介護保険制度に位置付けられ、地域包括支援センターが主催する「地域ケア会議」や介護保険制度の総合事業において位置付けられている「生活支援協議体」がそのひとつです。これらは、いずれも小地域（日常生活圏域として市が決めたエリア）のなかで、その地域に存在する福祉ニーズがどのような現状にあり、どのような特徴を持ったものであるかを明らかにし、その地域の福祉ニーズの充足のためにはどの主体がどのような活動を展開することが必要なのか、さらにどのような人たちがこの課題を解決するために一緒に取り組むことが必要なのかについて協議する場として設定されることになっています。

これらの場で、市民自身が専門職等とともに議論し地域福祉実践の方針を検討することが重要です。